

新 (令和6年4月1日 改訂)	旧 (令和5年4月1日 制定)
<p>【はじめに】 (中略) 大正区一帯は、江戸時代から新田開発などによってまちの基礎が作られ、船番所が設けられ北前船が着船するなど、港町としても栄えました。 明治時代には「東洋のマンチェスター¹」と呼ばれた大阪の工業地帯の中心として工場が立ち並び、大いに発展しました。</p> <p>(中略) そうした社会状況の中で、大正区が持続可能な都市となるよう、まちのリノベーション²にいかに関与するかが課題となっています。</p> <p>(中略) ここ数年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な活動が制限されてきましたが、今後はポスト・コロナ³の社会環境に対応したまちづくりについても、大変重要な課題だと考えています。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式に適応した取組を総合的に推進するとともに、区民の利便性向上のため行政手続のオンライン化をはじめとしたDX(デジタルトランスフォーメーション)⁴を着実に進めます。</p> <p>(中略) また、区民の皆様に向けて万博に関する様々な広報活動等を展開し、一人でも多くの方に万博に対する興味や関心、期待感等を高めていただくよう、地域・企業等とも連携しながら機運の醸成を図るとともに、万博の理念の中心にあるSDGs(エス・ディ・ジーズ)⁵の観点から、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>(以下略)</p>	<p>【はじめに】 (中略) 大正区一帯は、江戸時代から新田開発などによってまちの基礎が作られ、船番所が設けられ北前船が着船するなど、港町としても栄えました。 明治時代には「東洋のマンチェスター」と呼ばれた大阪の工業地帯の中心として工場が立ち並び、大いに発展しました。</p> <p>(中略) そうした社会状況の中で、大正区が持続可能な都市となるよう、まちのリノベーション(今あるものに手を加えて再生すること)にいかに関与するかが課題となっています。</p> <p>(中略) ここ数年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な活動が制限されてきましたが、今後はポスト・コロナの社会環境に対応したまちづくりについても、大変重要な課題だと考えています。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい生活様式に適応した取組を総合的に推進するとともに、区民の利便性向上のため行政手続のオンライン化をはじめとしたDX(デジタルトランスフォーメーション)を着実に進めます。</p> <div data-bbox="1153 798 2101 954" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>用語解説</u> ・「DX(デジタルトランスフォーメーション)」とは デジタル技術やデータを活用し、大胆に業務を見直すことによって、行政サービスの向上と業務効率化を図ること。</p> </div> <p>(中略) また、区民の皆様に向けて万博に関する様々な広報活動等を展開し、一人でも多くの方に万博に対する興味や関心、期待感等を高めていただくよう、地域・企業等とも連携しながら機運の醸成を図るとともに、万博の理念の中心にあるSDGs(エス・ディ・ジーズ)の観点から、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めてまいります。</p> <div data-bbox="1153 1177 2101 1433" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>用語解説</u> ・「SDGs(エス・ディ・ジーズ)」とは 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。</p> </div> <p>(以下略)</p>

(脚注)

¹ 当時の大阪は日本を代表する工業都市であり、産業革命を牽引したイギリスの工業都市マンチェスターになぞらえて、明治・大正・昭和にわたって「東洋のマンチェスター」とよばれた。

² 今あるものに手を加えて再生すること

³ コロナ禍の後のこと

⁴ デジタル技術やデータを活用し、大胆に業務を見直すことによって、行政サービスの向上と業務効率化を図ること

⁵ 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの

第1章 計画の位置付け (略)

第2章 区の概要

1 区の概要

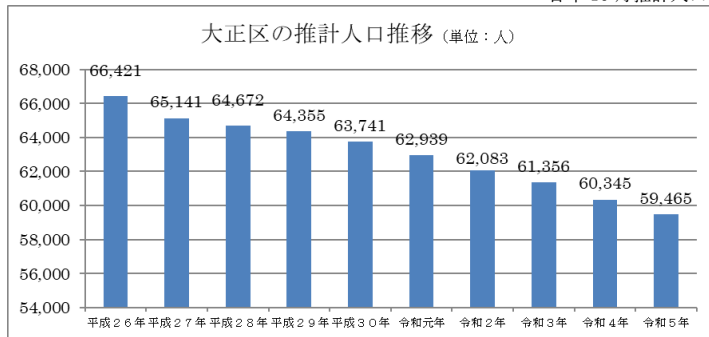
大正区は大阪市の南西部に位置して、海と川に囲まれた臨海工業地帯として発展してきました。

面積は9.43平方キロメートル、人口 **59,465** 人、**29,687** 世帯（令和**5**年10月1日現在 推計人口）で、明治30年に市域に編入され、西区、港区を経て、昭和7年10月1日に大正区が発足しました。

(以下略)

2 区の人口に関する統計データ

各年10月推計人口



第1章 計画の位置付け (略)

第2章 区の概要

1 区の概要

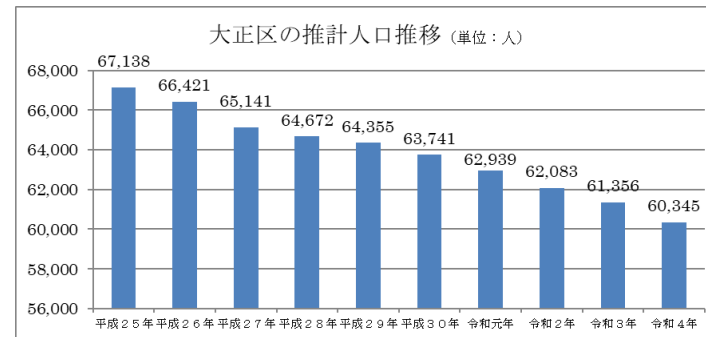
大正区は大阪市の南西部に位置して、海と川に囲まれた臨海工業地帯として発展してきました。

面積は9.43平方キロメートル、人口 **60,345** 人、**29,807** 世帯（令和**4**年10月1日現在 推計人口）で、明治30年に市域に編入され、西区、港区を経て、昭和7年10月1日に大正区が発足しました。

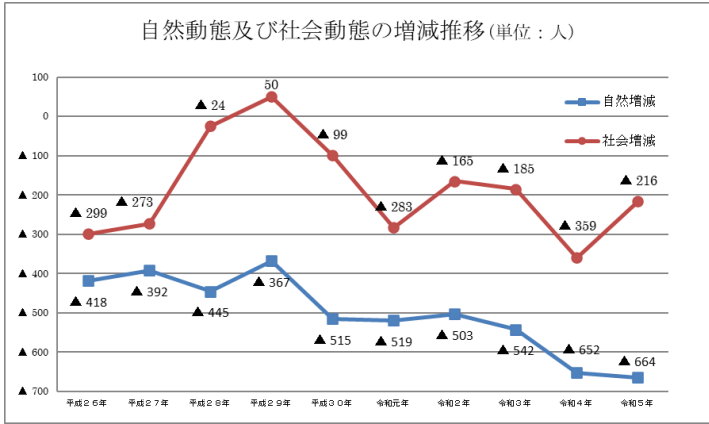
(以下略)

2 区の人口に関する統計データ

各年10月推計人口

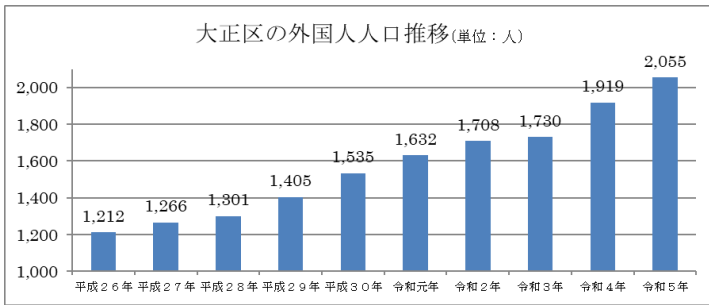


各年10月推計人口

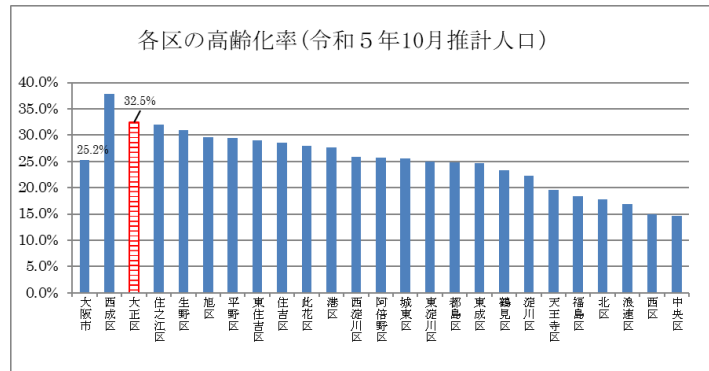


(中略)

各年9月末外国人人口

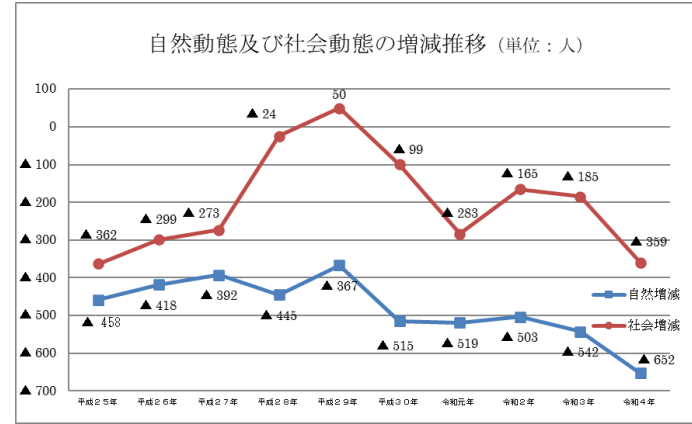


(中略)



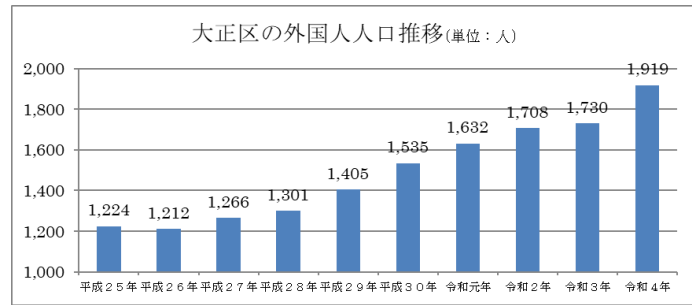
(以下略)

各年10月推計人口

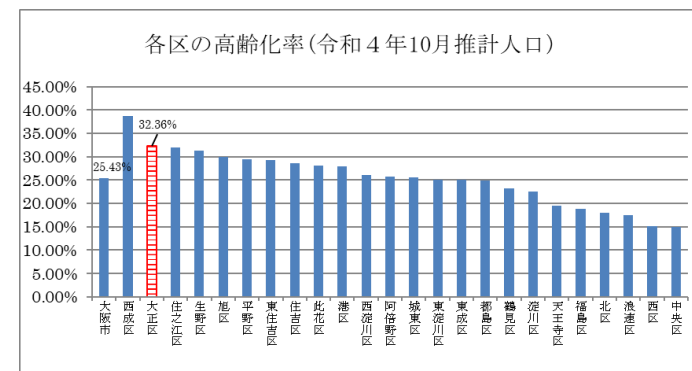


(中略)

各年9月末外国人人口



(中略)



(以下略)

第3章 計画策定の基本的方向性

1 時代・現状認識

(中略)

我が国はこれまで阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ幾つもの大災害に見舞われてきました。それらの経験から、行政による「公助⁶」だけで命を救うことは困難であり、自分自身の命を守る「自助⁷」、お互いを助け合う「共助⁸」が重要であることが再認識されました。

近年、南海トラフ巨大地震の発生の可能性も高まっており、「公助」から「自助・共助」へのシフトを進めていくことが急務となっています。

2 区政の基本理念

(1) (略)

(2) 計画の基本的方向性

(中略)

しかし、このような困難な状況の中でも、地域の声を適切に把握し、ニア・イズ・ベター⁹の考え方のもと、個人や地域の実情、特性に応じたきめ細かい区政運営を行うことで、全ての人々に共通する基礎的生活を支え、区民の満足度を高めてまいります。

(3) (略)

(4) 4つの柱の重点取組

区民が見守り支え合うくらしを充実させるため、日ごろの「地域福祉」と、いざという時の「安心・安全」を同時に実現する具体的な施策を推進していきます。

そのために、地域包括ケアシステム¹⁰や高齢者や障がいのある方の日ごろの見守り体制の構築、いざという時の支援を行う個別避難計画¹¹の作成など「自らの地域ことは自らの地域で決める」という考え方に基づき、「自助、共助」の仕組みを中心に区政運営を行っていきます。

また、この地域で育ち、やがては地域を支えていくこどもたちに対しては「妊娠

第3章 計画策定の基本的方向性

1 時代・現状認識

(中略)

我が国はこれまで阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ幾つもの大災害に見舞われてきました。それらの経験から、行政による「公助」だけで命を救うことは困難であり、自分自身の命を守る「自助」、お互いを助け合う「共助」が重要であることが再認識されました。

近年、南海トラフ巨大地震の発生の可能性も高まっており、「公助」から「自助・共助」へのシフトを進めていくことが急務となっています。

用語解説

・「公助」とは

区役所や消防、警察といった公的機関による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のこと。

・「自助」とは

家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分自身を守ること。

・「共助」とは

地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。

2 区政の基本理念

(1) (略)

(2) 計画の基本的方向性

(中略)

しかし、このような困難な状況の中でも、地域の声を適切に把握し、ニア・イズ・ベターの考え方のもと、個人や地域の実情、特性に応じたきめ細かい区政運営を行うことで、全ての人々に共通する基礎的生活を支え、区民の満足度を高めてまいります。

(3) (略)

(4) 4つの柱の重点取組

すべての区民の生命と財産並びに基礎的生活環境を守り抜く地域福祉、安全・安心をそれぞれ強化し、区民が見守り支え合うくらしを実現するため、日ごろの「地域福祉」と、いざという時の「安心・安全」を一体とした、具体的な仕組みづくりを推し進めていきます。

そのために、地域包括ケアシステムや高齢者や障がいのある方の日ごろの見守り体制の構築、いざという時の支援を行う個別避難計画の作成など「自らの地域ことは自らの地域で決める」という考え方に基づき、「自助、共助」の仕組みを中心に区政運営を行っていきます。

また、この地域で育ち、やがては地域を支えていくこどもたちへ「妊娠期から切

期から切れ目のない支援」、「居場所づくり」といった施策を通じて子育て・教育の充実を図ってまいります。さらに、各種健診の受診率向上や喫煙率改善等に取り組み、区民が自らの健康は自らで守るという認識と自覚を高めることで、大正区の健康寿命の延伸をめざします。

一方、大正区ならではの魅力スポットを活用したまちのリノベーションに着手することでエリア価値の向上にも努めてまいります。

(5) (略)

(脚注)

6 区役所や消防、警察といった公的機関による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のこと

7 家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分自身を守ること

8 地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと

9 住民に近いところで行われる決定ほど望ましいという地方分権の基本的な考え方

10 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制

11 災害時に高齢者や障がい者等の自ら避難することが困難な要援護者ごとに作成する避難支援のための計画

第4章 将来像を実現する4つの柱

1 健康で安心して暮らせるまち「大正」

(1) 地域福祉ビジョンに基づく福祉の推進

ア～ウ (略)

エ 施策目標

「互いにつながり支え合うことにより、だれもが自分らしく安心して暮らせるまちであると感じる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 59.3%→令和5年度 67.9%

【目標値】令和6年度 70%

(令和7年度の目標値については、地域福祉ビジョンの改定後に令和6年度の実績を踏まえて設定します。)

オ (略)

れ目のない支援」、「居場所づくり」といった施策を通じて子育て・教育の充実を図ってまいります。

さらに、大正区ならではの魅力スポットを活用したまちのリノベーションに着手することでエリア価値の向上に努めてまいります。

用語解説

・「地域包括ケアシステム」とは

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制

・「個別避難計画」とは

災害時に高齢者や障がい者等の自ら避難することが困難な要援護者ごとに作成する避難支援のための計画

(5) (略)

第4章 将来像を実現する4つの柱

1 健康で安心して暮らせるまち「大正」

(1) 地域福祉ビジョンに基づく福祉の推進

ア～ウ (略)

エ 施策目標

「互いにつながり支え合うことにより、だれもが自分らしく安心して暮らせるまちであると感じる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 59.3%

【目標値】令和6年度 70%

(令和7年度の目標値については、地域福祉ビジョンの改定後に令和6年度の実績を踏まえて設定します。)

オ (略)

(2) 総合的な相談支援体制の構築

ア 現状と課題

(中略)

そのため、区役所が調整役となり、分野横断的な連携によって、どこからアクセスしても包括的な支援につなぐことができる「ワンストップの相談支援」の構築や自ら支援を求めることが困難な世帯へはアウトリーチ¹²での対応を図り、早期発見、迅速な支援につなげています。

イ～ウ (略)

エ 施策目標

複合的な課題を有する相談事例について、支援関係機関等の連携による包括的な支援につなげることができた割合

【現状値】令和3年度 100% → 令和4年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

オ (略)

(脚注)

¹² 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること

(3) 健康寿命の延伸

ア 現状と課題

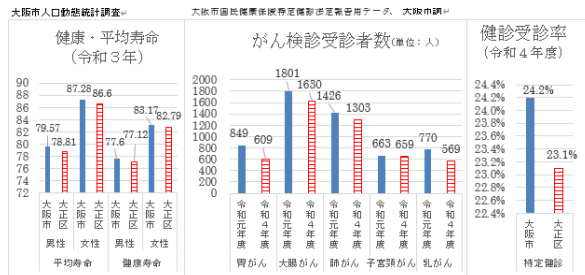
大阪市では「すこやか大阪 21(第3次)」において健康寿命の延伸を全体目標とし、生活機能の維持・向上、ライフステージ¹³に応じた生活習慣の改善、健康を支えるための地域づくりを基本的な方向性としています。

(中略)

大正区においては、大阪市で2番目に高齢化率が高く、区民の健診の受診率についても、胃がん検診、大腸がん検診を除いて大阪市平均より低い状況にあります。

また、喫煙率も高く、多量に飲酒される方も多いことから、これらが平均寿命・健康寿命ともに大阪市平均を下回る一因になっていると考えられます。こうした現状の改善に向けた取組を進める必要があります。

さらに、新型コロナウイルスの影響による受診控え等により、がん検診の受診者数¹⁴が減少しているため、まずは、感染症拡大前である令和元年度の水準よりも高めていく必要があります。



(2) 総合的な相談支援体制の構築

ア 現状と課題

(中略)

そのため、区役所が調整役となり、分野横断的な連携によって、どこからアクセスしても包括的な支援につなぐことができる「ワンストップの相談支援」の構築や自ら支援を求めることが困難な世帯へはアウトリーチでの対応を図り、早期発見、迅速な支援につなげています。

イ～ウ (略)

エ 施策目標

複合的な課題を有する相談事例について、支援関係機関等の連携による包括的な支援につなげることができた割合

【現状値】令和3年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

オ (略)

(3) 健康寿命の延伸

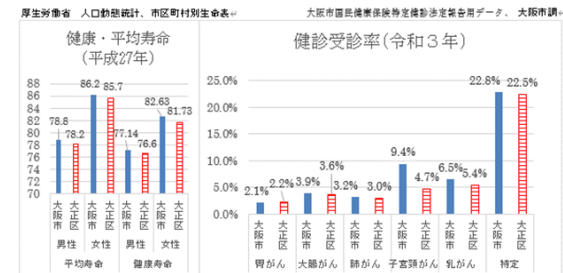
ア 現状と課題

大阪市では「すこやか大阪 21(第2次後期)」において健康寿命の延伸と健康格差の縮小を全体目標とし、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり、ライフステージに応じた生活習慣の改善、健康を支えるための地域づくりを主要な取組の方向性としています。

(中略)

大正区においては、大阪市で2番目に高齢化率が高く、平均寿命・健康寿命ともに大阪市平均より短い状況です。

また、健診の受診率についても特定健診、胃がん健診を除いて大阪市平均より低く、喫煙率も高いことから、これらが平均寿命・健康寿命が短い一因であると考えられるため、改善に向けた取組を進める必要があります。



イ (略)

ウ 施策

「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高めるため、区民の生活習慣の改善を促すとともに特定健診・がん検診の受診勧奨による受診率の向上を図ります。また、「大阪・関西万博」に向けて「受動喫煙ゼロ」をめざす大阪府の方針を踏まえ、各種講座・イベントを通じて喫煙率改善のための取組を行います。これらを通じ、区民の健康増進・健康寿命の延伸をめざします。

エ 施策目標

(ア)「食生活の改善に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 44.4% →令和5年度 42.3%

【目標値】令和7年度 45%

(イ)「健康の維持・増進に主体的に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 77.2% →令和5年度 75.7%

【目標値】令和7年度 80%

(ウ)特定健診受診者の喫煙率

【現状値】令和3年度 男性：33.6%、女性 13.5%

→令和4年度 男性：35.5%、女性 12.0%

【目標値】令和7年度 男性：30%、女性 10%

(エ)特定健診受診率、がん検診受診者数

・特定健診受診率

【現状値】令和3年度 22.5% →令和4年 23.1%

【目標値】令和7年度 30%

・がん検診受診者数

令和6年度よりがん検診(胃がん)の対象者は40歳以上から50歳以上に変更になります。

【現状値】令和4年度 胃がん545名(50歳以上)、大腸がん1,630名、肺がん1,303名、子宮頸がん659名、乳がん569名

【目標値】令和7年度 胃がん705名以上、大腸がん1,801名以上、肺がん1,426名以上、子宮頸がん663名以上、乳がん770名以上

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(ア)がん・生活習慣病予防対策の推進

・地域健康講座・健康相談の開催、禁煙啓発、生活習慣病予防(食事、飲酒、睡眠、運動等)の啓発

(イ) (略)

(ウ)区民の健康増進及び健康づくりの人材育成

・健康づくり、介護予防、禁煙等の連続した健康講座の開催

(脚注)

¹³ 人生の変化を節目で区切ったそれぞれの段階

イ (略)

ウ 施策

「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高めるため、あらゆる機会を捉えて課題解決に取り組めるよう、生活習慣の改善に関する講座等を開催します。

また、特定健診・がん検診の受診勧奨による受診率の向上を図るとともに、「大阪・関西万博」に向けて「受動喫煙ゼロ」をめざす大阪府の方針を踏まえ各種講座・イベントを通じて喫煙率改善のための取組を行うことで区民の健康増進・健康寿命の延伸をめざします。

エ 施策目標

(ア)「食生活の改善に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 44.4%

【目標値】令和7年度 45%

(イ)「健康の維持・増進に主体的に取り組んでいる」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 77.2%

【目標値】令和7年度 80%

(ウ)喫煙率

【現状値】令和3年度 男性：33.6%、女性 13.5%

【目標値】令和7年度 男性：30%、女性 10%

(エ)特定健診、がん検診受診率

・特定健診受診率

【現状値】令和3年度 22.5%

【目標値】令和7年度 30%

・がん検診受診率

(市民アンケートで得られた推計受診率をもとに算出した市民全体の受診率)

【現状値】未測定

【目標値】令和7年度 50%

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(ア)がん・生活習慣病予防対策の推進

・地域健康講座・健康相談の開催、禁煙啓発

(イ) (略)

(ウ)区民の健康増進及び健康づくりの人材育成

・禁煙、健康づくり、介護予防等の連続した健康講座の開催

¹⁴ ここで示すがん検診受診者数は、全住民のうち大阪市が実施するがん検診を受けた人数であり、職場でのがん検診や任意の人間ドック等は含まない。(大阪市では、職場等でがん検診を受ける機会がない方を対象としてがん検診を実施している。)

(4) 適切な生活保護の実施

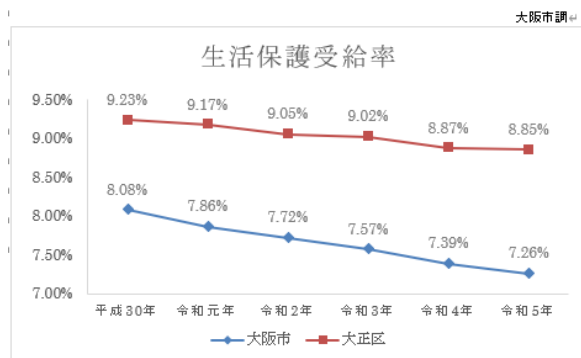
ア 現状と課題

大阪市の生活保護の状況は、平成 30 年度からの比較では減少傾向にありますが、当区においては、やや減少しているものの大阪市より減少の幅は緩やかな傾向にあります。(令和 5 年 10 月現在保護受給率 大阪市 7.26% 大正区 8.85%)

(中略)

稼働能力がありながら不就労である就労支援対象者が就労支援事業を利用した活用率は、令和 2 年度 74.3%、令和 3 年度 78.3%、令和 4 年度 71.3% であることから、稼働能力の活用が必要な受給者に対する就労支援が一定以上行われています。

(中略)



イ～ウ (略)

エ 施策目標

稼働年齢世帯数に対し、自立廃止した世帯数の割合

【現状値】令和 3 年度 3.5% → 令和 4 年度 2.3%

【目標値】令和 7 年度 3.5% 以上

オ (略)

(5) 人権の尊重

ア～ウ (略)

エ 施策目標

「人権が尊重されているまちだ」と回答した割合 (区民意識調査)

【現状値】令和 4 年度 77% → 令和 5 年度 75.9%

【目標値】令和 7 年度 77% 以上

(4) 適切な生活保護の実施

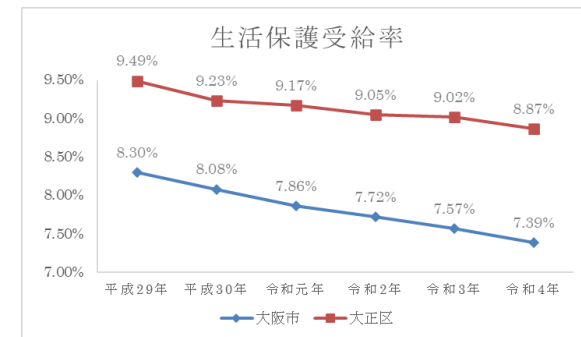
ア 現状と課題

大阪市の生活保護の状況は、平成 29 年度からの比較では減少傾向にありますが、当区においては、やや減少しているものの大阪市より減少の幅は緩やかな傾向にあります。(令和 4 年 10 月現在保護受給率 大阪市 7.39% 大正区 8.87%)

(中略)

稼働能力がありながら不就労である就労支援対象者が就労支援事業を利用した活用率は、令和元年度 76.8%、令和 2 年度 74.3%、令和 3 年度 78.3% であることから、稼働能力の活用が必要な受給者に対する就労支援が一定以上行われています。

(中略)



イ～ウ (略)

エ 施策目標

稼働年齢世帯数に対し、自立廃止した世帯数の割合

【現状値】令和 3 年度 3.5%

【目標値】令和 7 年度 現状値 以上

オ (略)

(5) 人権の尊重

ア～ウ (略)

エ 施策目標

「人権が尊重されているまちだ」と回答した割合

(区民意識調査)

【現状値】令和 4 年度 77%

【目標値】令和 7 年度 現状値 以上

オ (略)

2 地域で支えあう安全なまち「大正」

(1) 災害への備え

ア 現状と課題

東日本大震災や熊本地震、能登半島地震等、近年の様々な災害の教訓から、地震や台風等による大規模災害の発生時には、行政の「公助」だけでは迅速な対応は困難であることから、まず自分自身の命や身を守る「自助」、そして地域の住民同士がお互いに助け合う「共助」の行動が重要です。

大正区では、区内全10地域において策定されている地区防災計画に基づく自主防災組織の体制整備を図るため、各地域災害対策本部に対し防災用物資の配備にかかる支援等を実施しているほか、令和3年度には区役所と地域の協働により地域ごとの「津波避難マップ」の作成・全戸配布を実施する等、地域コミュニティ¹⁵における「自助」と「共助」の推進に取り組んでいるところで

す。
(中略)

区民意識調査項目※ ¹⁶	平成30年度 ¹⁶	令和元年度 ¹⁶	令和2年度 ¹⁶	令和3年度 ¹⁶	令和4年度 ¹⁶	令和5年度 ¹⁶
津波の際にどの建物に避難するかを知っている ¹⁶	68.0%	66.0%	67.7%	74.3%	68.9%	66.4%
区及び地区防災計画が作成されていることを知っている ¹⁶	22.6%	18.0%	21.1%	24.4%	-	-

イ (略)

ウ 施策

区民の防災意識の向上や地域の自主防災組織の体制整備により、「自助」・「共助」の意識を高めるとともに、医療機関と連携した医薬品等のローリングストック¹⁶を行うなど、「公助」の整備を図ります。

(以下略)

エ 施策目標

令和4年度からおおむね5年程度で、地域との協働により、全地域で個別避難計画を策定し、地域コミュニティにおける避難体制を確立する。

【現状値】令和3年度 0/10 地域→令和5年度 4/10 地域

【目標値】令和8年度 10/10 地域

オ (略)

(脚注)

¹⁵ 地域をより良くするために活動する住民同士のつながりや集まり

¹⁶ 備蓄用医薬品等の購入費用を区役所が負担し、病院が確保・管理するという協力体制のもと、病院が日頃から管理している医薬品等と併せて、日常の診療で使用しながら補充を行い、災害時の医薬品等の供給に備えること

オ (略)

2 地域で支えあう安全なまち「大正」

(1) 災害への備え

ア 現状と課題

東日本大震災や熊本地震、大阪府北部を震源とする地震等、近年の様々な災害の教訓から、地震や台風等による大規模災害の発生時には、行政の「公助」だけでは迅速な対応は困難であることから、まず自分自身の命や身を守る「自助」、そして地域の住民同士がお互いに助け合う「共助」の行動が重要です。

大正区では、区内全10地域において策定されている地区防災計画に基づく自主防災組織の体制整備を図るため、各地域災害対策本部に対し防災用物資の配備にかかる支援等を実施しているほか、令和3年度には区役所と地域の協働により地域ごとの「津波避難マップ」の作成・全戸配布を実施する等、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の推進に取り組んでいるところで

す。
(中略)

区民意識調査項目※ ¹⁶	平成30年度 ¹⁶	令和元年度 ¹⁶	令和2年度 ¹⁶	令和3年度 ¹⁶	令和4年度 ¹⁶
津波の際にどの建物に避難するかを知っている ¹⁶	68.0%	66.0%	67.7%	74.3%	68.9%
区及び地区防災計画が作成されていることを知っている ¹⁶	22.6%	18.0%	21.1%	24.4%	-

イ (略)

ウ 施策

区民の防災意識の向上や地域の自主防災組織の体制整備により、「自助」・「共助」の意識を高めるとともに、医療機関と連携した医薬品等のローリングストックを行うなど、「公助」の整備を図ります。

(以下略)

エ 施策目標

令和4年度からおおむね5年程度で、地域との協働により、全地域で個別避難計画を策定し、地域コミュニティにおける避難体制を確立する。

【現状値】令和3年度 0/10 地域

【目標値】令和8年度 10/10 地域

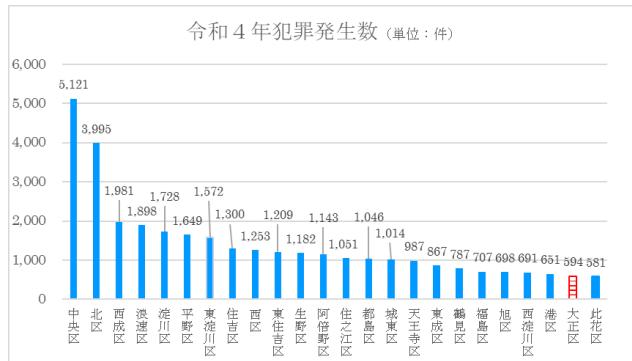
オ (略)

(2) 地域安全防犯対策

ア 現状と課題

(中略)

大正区の犯罪発生数は大阪市において非常に少ない部類に属しますが、近年増加している高齢者を狙った特殊詐欺被害防止や、こどもの登下校時の安全確保等、引き続き区民の防犯意識の向上にむけた啓発を行い、地域や学校を含めた関係機関と連携し、犯罪の起こりにくい環境づくりに取り組む必要があります。



イ～ウ (略)

エ 施策目標

「子ども 110 番の家・青色防犯パトロール車両による巡回・通学路の安全点検の取組が安心・安全なまちづくりに効果があると感じている」と回答した割合 (区民意識調査)

【現状値】 令和4年度 75.6% → 令和5年度 79.7%

【目標値】 令和7年度 76% → 79.7%以上を維持

オ (略)

(3) 空家等への対策

ア～イ (略)

ウ 施策

空家等の適切な管理を促進するために、空家等対策の相談窓口の設置、空家に関する広報の充実を図ります。また、管理不全空家¹⁷等や特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等を実施することで、まちの環境改善を図り、区民の不安を軽減していきます。

エ 施策目標

(ア) (略)

(イ) 「周辺の特定空家等に不安等を感じている」と回答した割合 (区民意識調査)

【現状値】 令和4年度 38.5% → 令和5年度 42.1%

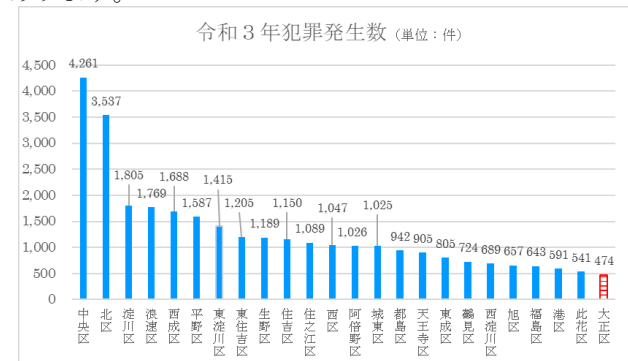
【目標値】 令和7年度 20%

(2) 地域安全防犯対策

ア 現状と課題

(中略)

令和3年の犯罪発生件数では大阪市の中で大正区が最も少ない区となっていますが、近年増加している高齢者を狙った特殊詐欺被害防止や、こどもの登下校時の安全確保等、引き続き区民の防犯意識の向上にむけた啓発を行い、地域や学校を含めた関係機関と連携し、犯罪の起こりにくい環境づくりに取り組む必要があります。



イ～ウ (略)

エ 施策目標

「子ども 110 番の家・青色防犯パトロール車両による巡回・通学路の安全点検の取組が安心・安全なまちづくりに効果があると感じている」と回答した割合 (区民意識調査)

【現状値】 令和4年度 75.6%

【目標値】 令和7年度 76%

オ (略)

(3) 空家等への対策

ア～イ (略)

ウ 施策

空家等の適切な管理を促進するために、空家等対策の相談窓口の設置、空家に関する広報の充実を図ります。また、特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等を実施することで、まちの環境改善を図り、区民の不安を軽減していきます。

エ 施策目標

(ア) (略)

(イ) 「周辺の特定空家等に不安等を感じている」と回答した割合 (区民意識調査)

【現状値】 令和4年度 38.5%

【目標値】 令和7年度 20%

(ウ) 特定空家の件数増加の抑制

【現状値】 令和3年度 25件 → 令和4年度 27件

【目標値】 令和7年度 33件 未達*

※目標値については大阪市空家等対策計画（第2期）及び大正区空家等対策アクションプラン（第2期）により全市的に設定しています。

(エ) 特定空家等の解体や補修等による是正件数

【現状値】 令和3年度 19件 → 令和4年度 14件

【目標値】 令和7年度 10件

(オ) 空家相談員への相談につなげた件数

【現状値】 令和3年度 11件 → 令和4年度 20件

【目標値】 令和7年度 15件 → 20件以上を維持

オ (略)

(脚注)

¹⁷ 放置されれば特定空家等になる可能性のある空家

3 こどもの未来が輝くまち「大正」

(1) 安心して子育てできる環境づくり

ア 現状と課題

(中略)

大正区では、妊娠期から乳幼児健康診査においては保健師等による子育て相談を窓口、子育て支援室においては、家庭児童相談や子育てコンシェルジュ（利用者支援専門員）による子育て情報を発信しています。また、こどもとその世帯への気づきを保健福祉の支援につなげる「就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業」及び「こどもサポートネット事業」を実施しており、妊娠期から切れ目ない支援体制である「大正区版ネウボラ¹⁸」を進めてきました。

その中で、こどもの発達特性に応じた保護者の関わり方や家庭状況によるこどもへの影響が課題として見えてきました。

(中略)

こうしたことから、多様な保育サービスの内容やその利用方法、支援制度に関する情報について、広報紙、ホームページ、SNS（フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)等を通じて発信を引き続き行い、今後はさらに、ICT¹⁹を活用した子育てにおける様々な相談の受付の導入等についても充実・強化を図っていく必要があります。

イ (略)

ウ 施策

令和6年4月より、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、母子保健・児童福祉双方の連携・協働を深め、虐待への予防的な関わりから個々の家庭に応じた切れ目のない一体的な支援を行うことで相談支援体制の充実・強化を図る目的でこども家庭センターの運営が開始されます。

区内の保育施設等へ積極的なアウトリーチ(訪問支援)を行い、こどもや家庭

(ウ) 特定空家の件数

【現状値】 令和3年度 25件

【目標値】 令和7年度 33件

(エ) 特定空家等の解体や補修等による是正件数

【現状値】 令和3年度 19件

【目標値】 令和7年度 10件

(オ) 空家相談員への相談につなげた件数

【現状値】 令和3年度 11件

【目標値】 令和7年度 15件

オ (略)

3 こどもの未来が輝くまち「大正」

(1) 安心して子育てできる環境づくり

ア 現状と課題

(中略)

大正区では、妊娠期から乳幼児健康診査においては保健師による子育て相談を窓口、子育て支援室においては、家庭児童相談や子育てコンシェルジュによる子育て情報を発信しています。また、こどもとその世帯への気づきを保健福祉の支援につなげる「就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業」及び「こどもサポートネット事業」を実施しており、妊娠期から切れ目ない支援体制である「大正区版ネウボラ」を進めてきました。

「就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業」を通じて、こどもの発達特性への保護者の関りや家庭状況による児童への影響が課題として見えてきました。

(中略)

こうしたことから、多様な保育サービスの内容やその利用方法、支援制度に関する情報について、広報紙、ホームページ、SNS（フェイスブック、ツイッター、ライン)等を通じて発信を引き続き行い、今後はさらに、ICTを活用した子育てにおける様々な相談の受付の導入等についても充実・強化を図っていく必要があります。

イ (略)

ウ 施策

の状況を把握するとともに、関係機関が連携し早期対応・継続支援につながるようこれまで以上に個別支援ケースへの取組を重点的に行い、各保育施設等への子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ「大正区版ネウボラ」の仕組みの充実・強化をより一層図ります。

(中略)

エ 施策目標

(ア)把握した要支援世帯について支援機関につないだ割合

【現状値】令和3年度 100%→令和4年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

(イ)「子育て相談窓口が区役所にあることを知っている」と回答した割合

(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 53.1%→令和5年度 50.0%

【目標値】令和7年度 70%

オ 主な事業・業務計画

(ア)～(イ) (略)

(ウ)児童への虐待対応・防止

- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・家庭児童相談 (心理相談含む)
- ・ヤングケアラー相談窓口
- ・サポートプランの作成

(エ)～(ク) (略)

(脚注)

¹⁸ フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味

¹⁹ インターネットを通じて情報をやり取りする技術

(2) 未来を生きる力を育む環境づくり

ア～イ (略)

ウ 施策

「子どもサポートネット事業」と「学習・登校サポート事業」を一体のものとして取組を実施します。加えて不登校等の課題を抱える支援につながりにくい複雑で困難な課題を抱えることにも対して、家庭・学校以外の第三の「居場所」につなぐ等の適切な支援を行います。

(以下略)

エ 施策目標

(ア)「子どもサポートネット事業」により、支援につながった割合

【現状値】令和3年度 82.9%→令和4年度 99.5%

【目標値】令和7年度 90%→100%

(イ)地域の居場所づくりにあたっては、地域の関係者へ必要な情報を提供する等サポートを行い、各地域で居場所が設置されている状態をめざす。

【現状値】令和3年度 6/10 地域→令和4年度 7/10 地域

【目標値】令和7年度 10/10 地域

関係機関が連携し早期対応・継続支援につながるようこれまで以上に個別支援ケースへの取組を重点的に行い、各保育施設等への子育て情報・相談窓口の広報や啓発活動を充実させ「大正区版ネウボラ」の仕組みの充実・強化をより一層図ります。

(中略)

エ 施策目標

(ア)把握した要支援世帯について支援機関につないだ割合

【現状値】令和3年度 100%

【目標値】令和7年度 100%

(イ)「子育て相談窓口が区役所にあることを知っている」と回答した割合

(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 53.1%

【目標値】令和7年度 70%

オ 主な事業・業務計画

(ア)～(イ) (略)

(ウ)児童への虐待対応・防止

- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・家庭児童相談 (心理相談含む)
- ・ヤングケアラー相談窓口

(エ)～(ク) (略)

(2) 未来を生きる力を育む環境づくり

ア～イ (略)

ウ 施策

「子どもサポートネット事業」と「学習・登校サポート事業」を一体のものとして取組を実施します。加えて不登校等の課題を抱える支援につながりにくい複雑で困難な課題を抱えることにも対して、家庭・学校以外の場である「居場所」につなぐ等の適切な支援を行います。

(以下略)

エ 施策目標

(ア)「子どもサポートネット事業」により、支援につながった割合

【現状値】令和3年度 82.9%

【目標値】令和7年度 90%

(イ)地域の居場所づくりにあたっては、地域の関係者へ必要な情報を提供する等サポートを行い、各地域で居場所が設置されている状態をめざす。

【現状値】令和3年度 6/10 地域

【目標値】令和7年度 10/10 地域

オ 主な事業・業務計画

(ア) 略

(イ) 区独自スクールソーシャルワーカー²⁰の活用事業

- ・課題を抱える児童・生徒及び家庭へのスクールソーシャルワーカーによるアセスメント²¹・支援の実施

(ウ)～(キ) (略)

(ク) 児童への虐待対応・防止

- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・家庭児童相談（心理相談含む）
- ・ヤングケアラー相談窓口
- ・サポートプランの作成

(脚注)

²⁰ 課題を抱える子どもや家庭に対して、学校や地域・関係機関と連携のうえ、専門的知識を持って福祉的な助言や支援などを行う専門職

²¹ 「人やものごとを客観的に評価・分析すること」を意味する言葉で、課題を抱える児童・生徒及び家庭に関する情報を収集し、総合的に理解することにより、どのように支援をしていくかを判断すること

4 にぎわいと魅力あふれるまち「大正」

(1) まちの活性化

ア 現状と課題

大正区は、高度成長期の昭和40年には約9万5千人の人口を数えましたが、令和5年度には約6万人まで減少しました。

(中略)

このような中、公民の連携によって、大正駅近くの尻無川河川広場にTUGBOAT_TAISHO(タグボート大正)がにぎわい創造拠点として設置・運営されています。また、泉尾北地域では、文化住宅をシェア工房や福祉の拠点としてリノベーションをした「ヨリドコ大正メイキン」「ヨリドコ大正るつぼん」が新たに誕生しています。

このほか、大正駅周辺はもとより、他の地域にも区内外の方々がカフェや雑貨店など新しく出店されるようになってきており、まちが変わる「兆し」が現れています。

こういった動きを踏まえたうえで、まちのにぎわいを新たにつくり出すために、大正区が持つ潜在的な価値を積極的に発信し、区内外の人たちに興味や関心を持っていただくとともに、関わっていただくことでこれらの拠点を「線」や「面」として広げていくことが重要です。

また、鶴浜地区における事業予定地については、地域の意見等を取り入れながら売却を進め、活性化に繋げていきます。

一方、平成30年度、令和元年度に実施した空家実態調査(三軒家エリア、泉尾エリア)では、住宅や店舗として利活用が可能であるにも関わらず、空家所有者が倉庫や物置等に使用したり、貸すことを諦めて放置するなど、市場に流通しない空家が散見されました。区内活性化のため、こうしたストックを有効

オ 主な事業・業務計画

(ア) 略

(イ) 区独自スクールソーシャルワーカーの活用事業

- ・課題を抱える児童・生徒及び家庭へのスクールソーシャルワーカーによるアセスメント・支援の実施

(ウ)～(キ) (略)

(ク) 児童への虐待対応・防止

- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・家庭児童相談（心理相談含む）
- ・ヤングケアラー相談窓口

4 にぎわいと魅力あふれるまち「大正」

(1) まちの活性化

ア 現状と課題

大正区は、高度成長期の昭和40年には約9万5千人の人口を数えましたが、令和3年度には約6万人まで減少しました。

(中略)

このような中、公民の連携によって、泉尾北地域にある文化住宅をシェア工房にリノベーションを行ったヨリドコ大正メイキンや、大正駅近くの尻無川河川広場にはにぎわい施設であるTUGBOAT_TAISHO(タグボート大正)等の拠点ができました。

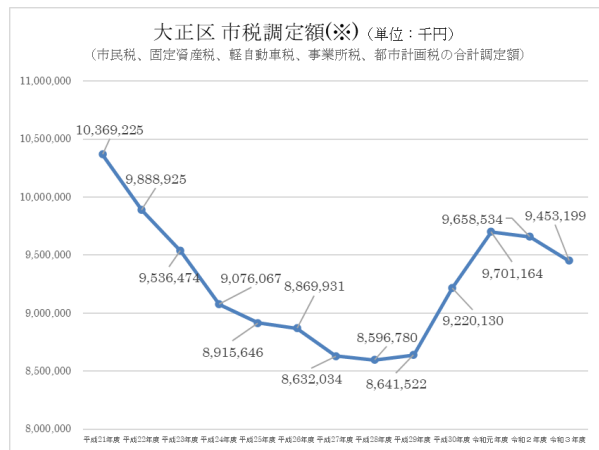
また、区内では大正駅周辺をはじめとして、カフェや雑貨店など区内外の方々が新しく出店されるようになってきており、まちが変わる「兆し」が現れています。

こういった動きを踏まえたうえで、まちのにぎわいを新たにつくり出すために、大正区が持つ潜在的な価値を積極的に発信し、区内外の人たちにまちに興味や関心を持っていただくとともに、関わっていただくことでこれらの拠点を「線」や「面」として広げていくことが重要です。

一方、平成30年度、令和元年度に実施した空家実態調査(三軒家エリア、泉尾エリア)では、利活用が可能であるにも関わらず、空家所有者が倉庫や物置等に使用したり、貸すことを諦めて放置し、市場に流通しない空家が散見されました。

活用することが課題となっています。

(中略)



イ (略)

ウ 施策

大正区のポテンシャル(潜在価値)を実感する人々を増やし、区内での新規出店や投資を促進するよう、定期市として「大正トンボロマルシェ」や、区内の空家等を巡る「Taishoさんぽ日和」を、令和4～5年度にかけて区役所の社会実験として実施してきました。これらの取り組みを通じて得たノウハウや人の繋がりを活用し、引き続き、民間の力でにぎわいイベント等が開催できる方法を模索していきます。

また、「Taishoさんぽ日和」では、まちの中に点在する空き家をまちづくりの資源と見て、民間でのリノベーションを誘導することで空家等の利活用の促進を図るとともに、建物の新陳代謝を促すことでマイナスストック(負債)からプラスストック(資産)への転換を図ります。

(以下略)

エ 施策目標

(ア) (略)

(イ) 今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合 (大阪市)

(空家に関するアンケート調査)

【現状値】 令和2年度 90.9% → 令和4年度 91.9%

【目標値】 令和7年度 91% → 9割以上を維持※

※目標値については大阪市空家等対策計画(第2期)及び大正区空家等対策アクションプラン(第2期)により全市的に設定しています。

(ウ) 空家相談員への相談につなげた件数

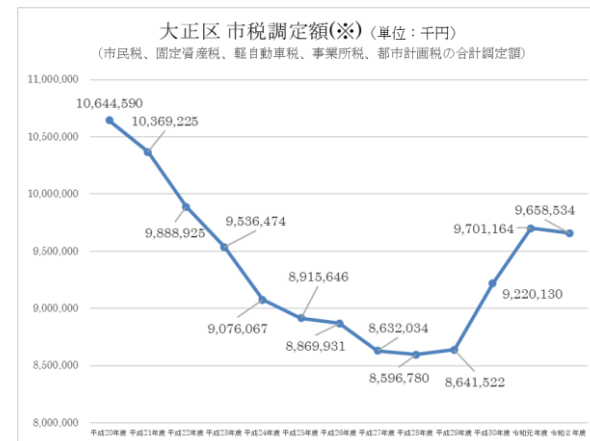
【現状値】 令和3年度 11件 → 令和4年度 20件

【目標値】 令和7年度 20件 以上を維持

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(中略)



イ (略)

ウ 施策

公民連携・まちの活性化策として千島公園及び周辺一帯で「マルシェ」及び利活用が見込まれる空家を巡る「空家まち歩き」を実施する社会実験を行うことで大正区エリアのポテンシャル(潜在価値)を測り、将来的には民間主導でのにぎわいの創出をめざします。

また、「空家まち歩き」の社会実験では、まちの中に点在する空き家をまちづくりの資源と見て、民間でのリノベーションを誘導することで空家等の利活用の促進を図るとともに、建物の新陳代謝を促すことでマイナスストック(負債)からプラスストック(資産)への転換を図ります。

(以下略)

エ 施策目標

(ア) (略)

(イ) 今後5年程度の空家の活用意向がある所有者の割合

(空家に関するアンケート調査)

【現状値】 令和2年度 90.9%

【目標値】 令和7年度 91%

(ウ) 空家相談員への相談につなげた件数

【現状値】 令和3年度 19件

【目標値】 令和7年度 20件

オ 主な事業・業務計画

(詳細は、年度ごとに作成している事業・業務計画書をご覧ください。)

(ア) 公民連携の促進

- ・区役所と民間企業等との連携による民間活力を活かしたまちづくり

(イ) エリア価値の向上に向けた地域活性化事業

- ・「マルシェ²²」及び「空家まち歩き」、遊休不動産の再生促進
- ・「TUGBOAT TAISHO(タグボート)」運営事業者の行政手続きの後方支援及び広報協力

(ウ) 特定空家等の是正

- ・空家相談員による空家相談会

(脚注)

²² フランス語で「市場」という意味。ここでは大正トンボロマルシェのような「定期市」を想定

(2) ものづくり企業の活性化

ア 現状と課題

(中略)

大正区では、これらの課題に対応するため、平成25年から企業と行政等で実行委員会を組織し、こどもたちにもものづくりの素晴らしさを伝える「ものづくりフェスタ」、職人の高度な技術を間近で見学できる「オープンファクトリー²³」、「全国修学旅行生ものづくり工場見学ツアー」といったものづくりのまち大正区としての発信と、ものづくり企業のネットワーク強化とともに、新たな人材の確保や周囲の住民の理解が得られるよう取組を進めています。

(以下略)

イ～ウ (略)

エ 施策目標

【区民意識調査】

(ア) 「ものづくり事業実行委員会主催事業を知っている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 74.7% → 令和5年度 82.7%

【目標値】 令和7年度 75% → 84%

(イ) 「実行委員会による取組が、区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると思う」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 77.2% → 令和5年度 84.0%

【目標値】 令和7年度 83.7% → 85%

(ウ) 「企業が地域の活動に寄与していると感じている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 51.3% → 令和5年度 57.8%

【目標値】 令和7年度 55.7% → 59%

オ (略)

(脚注)

²³ 普段は見ることのできない迫力ある「ものづくり」の現場と、まちの魅力スポットを巡るツアー

(ア) 「TUGBOAT TAISHO(タグボート)」運営事業

- ・事業者の行政手続きの後方支援及び広報協力

(イ) 公民連携の促進

- ・区役所と民間企業等との連携による民間活力を活かしたまちづくり

(ウ) エリア価値の向上に向けた地域活性化事業

- ・「マルシェ」及び「空家まち歩き」、遊休不動産の再生促進

(エ) 特定空家等の是正

- ・空家相談員による空家相談会

(2) ものづくり企業の活性化

ア 現状と課題

(中略)

大正区では、これらの課題に対応するため、平成25年から企業と行政等で実行委員会を組織し、こどもたちにもものづくりの素晴らしさを伝える「ものづくりフェスタ」、職人の高度な技術を間近で見学できる「オープンファクトリー」、「全国修学旅行生ものづくり工場見学ツアー」といったものづくりのまち大正区としての発信と、ものづくり企業のネットワーク強化とともに、新たな人材の確保や周囲の住民の理解が得られるよう取組を進めています。

(以下略)

イ～ウ (略)

エ 施策目標

【区民意識調査】

(ア) 「ものづくり事業実行委員会主催事業を知っている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 74.7%

【目標値】 令和7年度 75%

(イ) 「実行委員会による取組が、区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると思う」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 77.2%

【目標値】 令和7年度 83.7%

(ウ) 「企業が地域の活動に寄与していると感じている」と回答した割合

【現状値】 令和4年度 51.3%

【目標値】 令和7年度 55.7%

オ (略)

第5章 4つの柱を支える共通の取組

1 地域まちづくり実行委員会の活性化

(1)～(3) (略)

(4) 施策目標

地域まちづくり実行委員会を知っていると回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 55.6% → 令和5年度 43.6%

【目標値】令和7年度 60.5%

(5) 略

2 地域活動の活性化

(1)～(3) (略)

(4) 施策目標

「地域まちづくり実行委員会や地域社協・地域振興会(町内会)、女性会、子ども会等、地域にお住まいの方々で構成された団体(地縁型団体)が行う活動に参加している」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 23.2% → 令和5年度 21.3%

【目標値】令和7年度 25%

(5) (略)

3 区民ニーズの把握

(1) 現状と課題

大正区では幅広い区民ニーズや意見・評価を的確に把握するため、無作為抽出した区民を対象に区民意識調査を実施しています。

この調査では、若年層の回答率が低い傾向にあることから令和5年度より行政オンラインシステム²⁴を活用したweb回答機能を導入し、回答率向上に向けた取組を進めています。また、幅広く区民ニーズや意見・評価を把握するツールとして、SNS(フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)を積極的に活用する等意見を反映する仕組みを構築する必要があります。

区政会議により区政運営や区が所管する施策及び事業について、立案段階から区民のご意見を把握し、適宜反映するため区政会議を開催し、区民で構成する委員からご意見や評価を受けています。

令和3年度に実施した委員への区政会議に対するアンケートでは、意見や要望、評価について「十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている割合」、「適切なフィードバック²³が行われていると感じている割合」が共に大阪市平均を下回っている状況であったため、区政会議をより一層効果的に実施できるよう委員構成の見直し等、会議の運営方法の改善に取り組みま

第5章 4つの柱を支える共通の取組

1 地域まちづくり実行委員会の活性化

(1)～(3) 略

(4) 施策目標

ア 地域まちづくり実行委員会を知っていると回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 55.6%

【目標値】令和7年度 60.5%

イ 地域まちづくり実行委員会の構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自立的に進められている状態にあると思う割合(構成団体に対するアンケート)

【現状値】令和4年度 91.4%

【目標値】令和5年度 90%

(目標値については市政改革プラン3.1により全市的に設定しています。)

(5) 略

2 地域活動の活性化

(1)～(3) (略)

(4) 施策目標

「地域まちづくり実行委員会や地域社協・地域振興会(町内会)、女性会、子ども会等、地域にお住まいの方々で構成された団体(地縁型団体)が行う活動に参加している」と回答した割合(区民意識調査)

【現状値】令和4年度 23.2%

【目標値】令和7年度 25%

(5) (略)

3 区民ニーズの把握

(1) 現状と課題

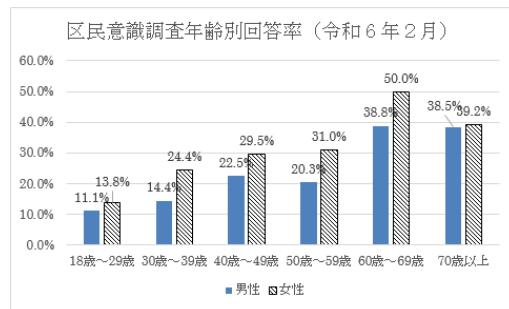
大正区では幅広い区民ニーズや意見・評価を的確に把握するため、無作為抽出した区民を対象に区民意識調査を実施しています。

この調査では、40代以上に比べ30代以下の回答率が低い傾向にあることから若年層の回答率の向上するための方法について検討する必要があります。同様に幅広く区民ニーズや意見・評価を把握するツールとして、SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン)を積極的に活用する等意見を反映する仕組みを構築する必要があります。

また、区政会議により区政運営や区が所管する施策及び事業について、立案段階から区民のご意見を把握し、適宜反映するため区政会議を開催し、区民で構成する委員からご意見や評価を受けています。

令和3年度に実施した委員への区政会議に対するアンケートでは、意見や要望、評価について「十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている割合」、「適切なフィードバック行われていると感じている割合」が共に大阪市平均を下回っている状況であったため、引き続き会議の運営方法の改善に取り組んでいく必要があります。

した。その結果、令和4年度のアンケートでは肯定的意見が大阪市平均を超えており、一定の成果がみられます。



- (2) (略)
(3) 施策

区民意識調査の回答率向上に向けた取組を推進するとともに SNS のアンケート機能についても、幅広く区民ニーズや意見・評価を把握するツールとして、積極的に活用します。

区政会議をより一層効果的に実施できるよう引き続き会議の運営方法の改善に取り組んでいきます。また、区政会議委員に留まらず多くの区民にとって区政への参画を実感していただけるよう区政会議の見える化を推進します。

- (4) 施策目標

【区民アンケート】

ア「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じている」と回答した割合

【現状値】令和4年度 47.2% → 令和5年度 41.3%

【目標値】令和7年度 55%

【区政会議委員へのアンケート】

イ「意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている」と回答した割合

【現状値】令和3年度 62.5%(大阪市平均 69.6%) → 令和4年度 100%
(大阪市平均 78.6%)

【目標値】令和7年度 70% → 100%

ウ「意見や要望、評価について適切なフィードバック行われていると感じている」と回答した割合

【現状値】令和3年度 75.0%(大阪市平均 80.3%) → 令和4年度 81.8%
(大阪市平均 77.9%)

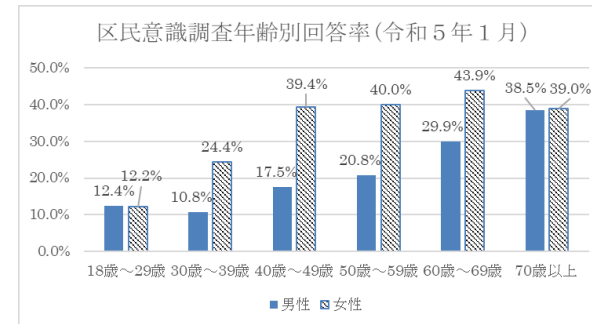
【目標値】令和7年度 80% → 83.3%以上

- (5) 主な事業・業務計画

ア (略)

イ 区民意識調査の実施

- ・ 回答率向上に向けた取組の推進
- ・ SNS のアンケート機能による区民の意見やニーズの把握



- (2) (略)
(3) 施策

区民意識調査における利便性の向上や若年層の回答率向上のため行政オンラインシステムを活用した web 回答機能を導入するとともに SNS のアンケート機能についても、幅広く区民ニーズや意見・評価を把握するツールとして、積極的に活用します。

区政会議をより一層効果的に実施できるよう 委員構成の見直し等、引き続き会議の運営方法の改善に取り組んでいきます。

- (4) 施策目標

【区民アンケート】

ア「区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じている」と回答した割合

【現状値】令和4年度 47.2%

【目標値】令和7年度 55%

【区政会議委員へのアンケート】

イ「意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている」と回答した割合

【現状値】令和3年度 62.5%(大阪市平均 69.6%)

【目標値】令和7年度 70%

ウ「意見や要望、評価について適切なフィードバック行われていると感じている」と回答した割合

【現状値】令和3年度 75.0%(大阪市平均 80.3%)

【目標値】令和7年度 80%

- (5) 主な事業・業務計画

ア (略)

イ 区民意識調査の実施

- ・ 行政オンラインシステムを活用した web 回答機能の導入
- ・ SNS (フェイスブック、ツイッター、ラインのアンケート機能)による区民の意見やニーズの把握

- ウ 区民等の多様な意見の把握・反映（区政会議の開催）
 - ・運営方法の改善・見える化の推進

(脚注)

²⁴ 行政手続きの受付をインターネット上で行える電子申請システム

²⁵ 委員からいただいた意見や要望、評価を区政等に反映させること

4 情報発信・伝達力の強化

(1) 現状と課題

現在の広報媒体は、広報紙（区内全世帯・全事業所）、ホームページ、SNS（フェイスブック、エックス（旧ツイッター）、ライン、インスタグラム）、広報板（JR・Osaka Metro 地下鉄大正駅、区内 58 ヲ所設置の掲示版）、広報サポーターのポスター掲示及び報道発表によるマスメディアです。

（中略）

また、情報発信において即時性の高い SNS の情報をホームページでも確認できるよう、ホームページトップにフェイスブック及びエックス（旧ツイッター）の投稿を自動で表示できる仕組みを構築するなど、区役所からの情報がより届くよう工夫を凝らしているところです。

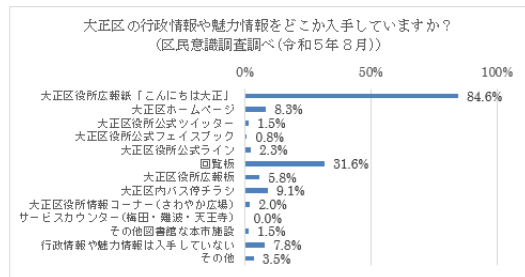
令和 5 年度第 1 回区民意識調査において「大正区の政策情報や魅力情報をどこから入手しているか」を調査したところ、広報紙が **84.6%** と最も高く、地域の回覧板 (**31.6%**)、大正区内バス停チラシ (9.1%)、区ホームページ (8.3%) と続き、紙媒体による広報が優位であることが明らかとなっております。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、エックス（旧ツイッター） (1.5%)、フェイスブック (**0.8%**)、ライン (**2.3%**) と他の媒体と比較して低い水準となっております。区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、エックス（旧ツイッター） (1.5%)、フェイスブック (**0.8%**)、ライン (**2.3%**) と他の媒体と比較して低い水準となっております。区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

（中略）

これらの状況を踏まえ、区役所からの情報がより多くの人に求められ、有効に活用されるよう、また、今後さらに進むと考えられる社会のデジタル化に適応するため、区民のニーズを把握・精査し、既に紙媒体の広報媒体として広く認知されている広報紙等を活用するとともに、若年層にも 情報を届けやすい ICT を活用した情報発信を重点的に行う等、ターゲットやニーズに合わせて情報を発信する必要があります。



- ウ 区民等の多様な意見の把握・反映（区政会議の開催）
 - ・委員構成の見直し等の運営方法の改善

4 情報発信・伝達力の強化

(1) 現状と課題

現在の広報媒体は、広報紙（区内全世帯・全事業所）、ホームページ、SNS（フェイスブック、ツイッター、ライン）、広報板（JR・Osaka Metro 地下鉄大正駅、区内 58 ヲ所設置の掲示版）、広報サポーターのポスター掲示及び報道発表によるマスメディアです。

（中略）

また、情報発信において即時性の高い SNS の情報をホームページでも確認できるよう、ホームページトップにフェイスブック及びツイッターの投稿を自動で表示できる仕組みを構築するなど、区役所からの情報がより届くよう工夫を凝らしているところです。

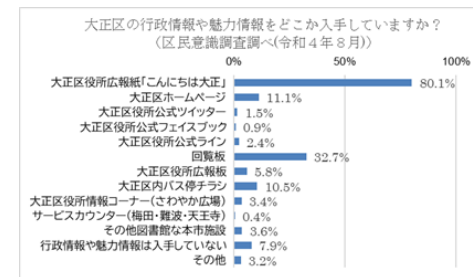
令和 4 年度第 1 回区民意識調査において「大正区の政策情報や魅力情報をどこから入手しているか」を調査したところ、広報紙が **80.1%** と最も高く、地域の回覧板 (**32.7%**)、区ホームページ (11.1%)、大正区バス停チラシ (10.5%) と続き、紙媒体による広報が優位であることが明らかとなっております。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、ツイッター (**1.5%**)、フェイスブック (**0.9%**)、ライン (**2.4%**) と他の媒体と比較して低い水準となっております。区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

一方、当区役所でも運用を強化している SNS については、ツイッター (**1.5%**)、フェイスブック (**0.9%**)、ライン (**2.4%**) と他の媒体と比較して低い水準となっております。区民等に十分に活用されていないことがうかがえます。

（中略）

これらの状況を踏まえ、区役所からの情報がより多くの人に求められ、有効に活用されるよう、また、今後さらに進むと考えられる社会のデジタル化に適応するため、区民のニーズを把握・精査し、既に紙媒体の広報媒体として広く認知されている広報紙等を活用するとともに、若年層にも リーチしやすい ICT を活用した情報発信を重点的に行う等、ターゲットやニーズに合わせて情報を発信する必要があります。



(2) (略)

(3) 施策

ア (略)

イ 各種広報媒体やプロモーション²⁶活動による情報発信

利用者数の伸びが低調である区 SNS を活性化すべく、発信するコンテンツ²⁷の精査はもとより、区の投稿が人の目に触れる機会増加をめざします。

区内で独自に情報発信をしているローカルメディア²⁸や地域団体、TUGBOAT_TAISHO(タグボート大正)等、区役所と連携している事業者等との SNS の相互フォロー²⁹・シェア³⁰等を密に行うことができる協力体制を構築し、区 SNS と民間事業者の SNS それぞれが発信する「異なる」情報を互いのユーザーに届くようにすることで、各 SNS に新たな価値を付加していきます。

ウ (略)

(4) 施策目標

「区役所から必要な時に必要な情報が届いていると感じている」と回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 56.9% → 令和5年度 45.2%

【目標値】令和7年度 65%

(5) 主な事業・業務計画

ア (略)

イ 区の行政情報・魅力発信の充実

・ホームページ、SNS (フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)による行政情報や魅力発信

(脚注)

²⁶ サービス等の宣伝や広告を行うこと

²⁷ インターネットや SNS 等のメディアを通して伝えられる情報内容

²⁸ 地域限定の情報を発信している情報媒体

²⁹ 特定の投稿者の投稿を常に確認できるように相互に登録すること

³⁰ インターネットで見つけた記事や投稿を、自分の SNS を使って共有すること

5 行政デジタル化の推進による区民サービスの向上

(1) ~ (2) (略)

(3) 施策

行政オンラインシステム等の ICT を活用し、区民の利便性向上のため業務のオンライン化を進めるとともに引き続きマイナンバーカードの交付促進に取り組めます。また、区民の皆様がデジタル機器やデジタルサービスを体験し、デジタルの利便性を実感できる支援体制を充実させることで、ICT リテラシー³¹の向上をめざします

(4) 施策目標

(ア) 「講座内容に満足した」と回答した割合(教室参加者アンケート)

(2) (略)

(3) 施策

ア (略)

イ 各種広報媒体やプロモーション活動による情報発信

利用者数の伸びが低調である区 SNS を活性化すべく、発信するコンテンツの精査はもとより、区の投稿が人の目に触れる機会増加をめざします。

区内で独自に情報発信をしているローカルメディアや地域団体、TUGBOAT_TAISHO(タグボート大正)等、区役所と連携している事業者等との SNS の相互フォロー・シェア等を密に行うことができる協力体制を構築し、区 SNS と民間事業者の SNS それぞれが発信する「異なる」情報を互いのユーザーに届くようにすることで、各 SNS に新たな価値を付加していきます。

ウ (略)

(4) 施策目標

「区役所から必要な時に必要な情報が届いていると感じている」と回答した割合(区民アンケート)

【現状値】令和4年度 56.9%

【目標値】令和7年度 65%

(5) 主な事業・業務計画

ア (略)

イ 区の行政情報・魅力発信の充実

・ホームページ、SNS (フェイスブック、ツイッター、ライン)による行政情報や魅力発信

5 行政デジタル化の推進による区民サービスの向上

(1) ~ (2) (略)

(3) 施策

行政オンラインシステム等の ICT を活用し、区民の利便性向上のため業務のオンライン化を進めるとともに引き続きマイナンバーカードの交付促進に取り組めます。また、区民の皆様がデジタル機器やデジタルサービスを体験し、デジタルの利便性を実感できる支援体制を充実させることで、ICT リテラシー^(※)の向上をめざします。

(※)パソコンやスマートフォン等を活用する能力

(4) 施策目標

(ア) 「スマートフォンの操作が向上した」と回答した割合(教室参加者アンケート)

【現状値】令和3年度 未実施→令和4年度 71%
令和5年度 78%

【目標値】令和7年度 90%

(イ)スマートフォン教室を実施した地域数

【現状値】令和3年度 0/10件→令和4年度 1/10件
令和5年度 5/10

【目標値】令和7年度 10/10地域

(ウ)マイナンバーカードの交付率

【現状値】令和3年度 40.8%→令和4年度 63.6%

【目標値】令和7年度 76.2%

(5) 主な事業・業務計画

ア (略)

イ 窓口サービスの充実

・各種手続き届出の web 予約実施、行政オンラインシステムを利用した事前申請の受付

・キオスク端末³²を区役所2階フロアに設置しマイナンバーカードを利用した各種証明等取得の促進

・キャッシュレス対応のレジを設置

ウ マイナンバーカード個人番号カードの普及への取組

・区広報紙、SNS(フェイスブック、エックス(旧ツイッター)、ライン、インスタグラム)、ホームページ等での啓発

(脚注)

³¹ パソコンやスマートフォン等を活用する能力

³² 証明書等を発行できるマルチコピー機

6 区役所職員のスキル向上

(1) 現状と課題

(中略)

この間、区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付けにおいては、平成28年度から8年連続で「民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル」とされている星2つを獲得しています。

(2) (略)

(3) 施策

(中略)

また、コンプライアンス³³の確保はもとより、業務を遂行する際は、日ごろから当たり前のことを徹底的に行う凡事徹底を心がけ、事務処理誤り等による不適切事務をなくします。

(4) 施策目標

ア 区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け

【現状値】令和4年度 星2つ→令和5年度 星2つ

【目標値】令和7年度 星3つ

【現状値】令和3年度 未実施

【目標値】令和7年度 90%

(イ)スマートフォン教室を実施した地域数

【現状値】令和3年度 0/10件

【目標値】令和7年度 10/10地域

(ウ)マイナンバーカードの交付率

【現状値】令和3年度 40.8%

【目標値】令和7年度 76.2%

(5) 主な事業・業務計画

ア (略)

イ 窓口サービスの充実

・各種手続き届出の web 予約実施

ウ マイナンバーカード個人番号カードの普及への取組

・区広報紙、SNS(フェイスブック、ツイッター、ライン)、ホームページ等での啓発

6 区役所職員のスキル向上

(1) 現状と課題

(中略)

この間、区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付けにおいては、平成28年度から6年連続で「民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル」とされている星2つを獲得しています。

(2) (略)

(3) 施策

(中略)

また、コンプライアンスの遵守はもとより、業務を遂行する際は、日ごろから当たり前のことを徹底的に行う凡事徹底を心がけ、事務処理誤り等による不適切事務をなくします。

(4) 施策目標

ア 区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け

【現状値】令和4年度 星2つ

【目標値】令和7年度 星3つ

<p>イ 不適正な事務の発生件数 【現状値】令和3年度 13件 → <u>令和4年度 8件</u> 【目標値】令和7年度 0件</p> <p>(5) (略)</p> <p><u>(脚注)</u> ³³ <u>法令を守ること。大阪市では、これに加え「全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応じていくこと」としている。</u></p>	<p>イ 不適正な事務の発生件数 【現状値】令和3年度 13件 【目標値】令和7年度 0件</p> <p>(5) (略)</p>
---	--